

## 4 個性が生きる学校教育の充実

### ■ 現状と課題

#### ●児童・生徒数の動向

児童・生徒数の減少傾向は、今後もしばらく続き、その後はベビーブームの余波で緩やかな増加に転じることもありますが、比較的安定した数で推移する見通しです。

このような児童・生徒数の動向を踏まえて、学校教育の将来のあり方を検討する必要があります。

#### ●自主性や豊かな心を育む教育の推進

社会の変化のスピードが速まる中で、自ら考え、主体的に行動できる能力、いわゆる「生きる力」をもち、地域社会や国際社会に積極的に参画できる創造性豊かな人材の育成が求められています。

また、いじめや登校拒否、薬物乱用、性非行などの問題が深刻さを増しており、子どもたちが自分自身を大切にするとともに、人の痛みを知り、思いやりを身につけるなど、差別や偏見のない豊かな心を育むことが課題となっています。

#### ●一人ひとりを大切にする教育の推進

受験競争の過熱化を改善するため、偏差値を偏重する教育を是正し、生徒の個性が生きる教育を進めていくことが必要です。

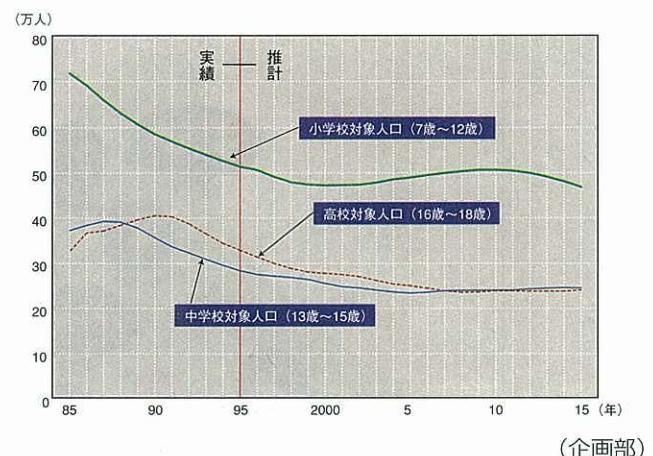
また、「共に学び共に育つ教育」を推進するため、障害のある子どもたちにとって、多様できめ細かな教育が求められています。

#### ●学校等の安全性の確保

災害時において児童・生徒などの安全を確保するとともに、地域における避難所として使用されることを想定した防災体制の確立が必要です。

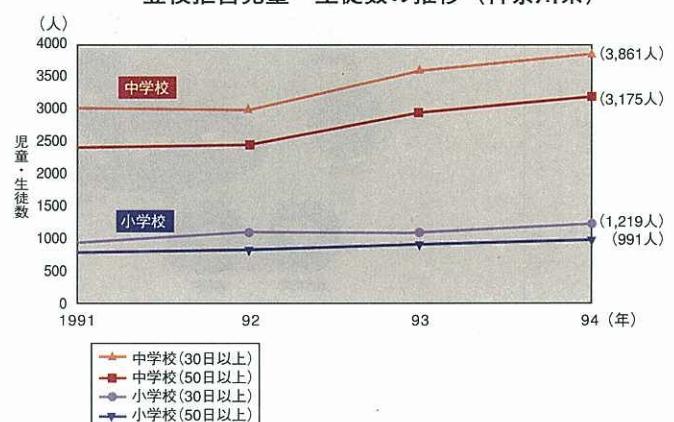
また、老朽化が進みつつある県立学校の校舎などは、生徒数の動向を踏まえながら、教育内容の充実にあわせて計画的に整備する必要があります。

学齢期別人口推計



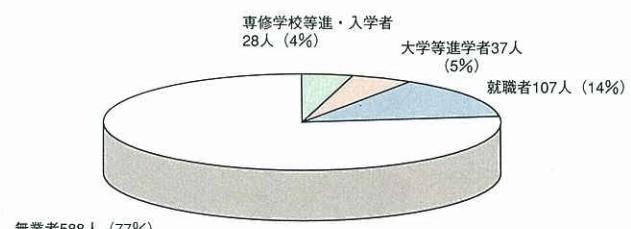
(企画部)

登校拒否児童・生徒数の推移（神奈川県）



(資料 文部省「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」)

盲・ろう・養護学校高等部卒業者の進路別状況（神奈川県）



(資料 企画部「学校基本調査」96年度)

## (1) 児童・生徒の個性を大切にする教育の推進

児童・生徒が基礎的で基本的な内容を確実に習得できるよう、学習指導の充実を図るとともに、家庭、地域社会との連携によるきめ細かな児童・生徒指導や、児童・生徒の将来を見据えた生き方の指導としての進路指導の充実に取り組みます。

また、国際化・情報化などの今日的課題に対応できる能力の育成を図るとともに、人権意識を高め、いじめや登校拒否、中途退学などの教育課題の解決に取り組みます。

さらに、小・中・高等学校に在籍する、障害のある児童・生徒や外国籍児童・生徒に対応した教育の充実を図るとともに、児童・生徒の健やかな心身を育成する健康教育を進めます。

### 主要施策 幼稚園・小学校・中学校教育の充実のための条件整備

78

子ども一人ひとりの興味や関心、能力や適性に応じた教育課程の編成・実施を図り、個が生き、共に学ぶ喜びを味わうことができるような教育条件を整備します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①新しい教育課程研究の推進  (主体:県、市町村)	学習指導要領の改訂を踏まえた教育の推進	同 左	・小学校・中学校教育課程編成の指針の作成	研究委託校における研究
②学校・家庭・地域が連携した指導の充実  (主体:県、市町村)	望ましい義務教育の推進及び問題行動の低年齢化への対応	同 左	・児童・生徒指導及び進路指導に関する地区協議会の開催(全県・10地区)	義務教育研究協議会等の開催
③幼稚園教育の推進  (主体:県、市町村)	神奈川県幼稚園教育振興計画の推進	振興計画の策定	・神奈川県幼稚園教育振興計画検討専門委員会による検討	幼稚園教育推進会議の開催



県立高校の音楽コースの授業風景

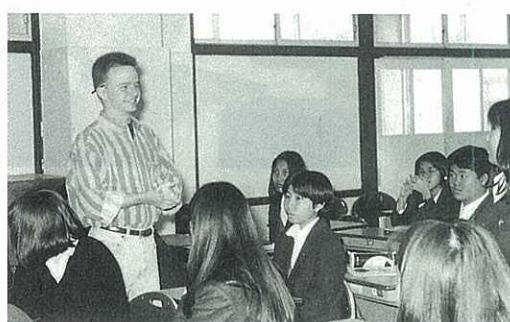
## 主要施策 社会の変化に対応した教育の推進

79

II

国際化や情報化などの社会の変化に対応できる能力を育成するため、国際交流などによる\*国際教育や、\*\*マルチメディアを活用した情報教育などの充実を図ります。また、新たな教育ニーズに対応するための研究に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①国際教育の推進  (主体:県、市町村)	国際教育の充実	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際教育研究委託校における研究</li> </ul>	連絡協議会の開催 日本語指導等協力者派遣事業補助 短期派遣の実施
	帰国児童・生徒、 外国籍児童・生徒 教育の充実	国際教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・**国際教室等設置市町村への補助</li> <li>・日本語教育等指導充実のための教員の大学派遣</li> </ul>	
	教員研修の推進	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育充実のための英語教員の海外派遣</li> </ul>	
②国際交流の推進  (主体:県)	留学生の受入れの 実施	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国からの短期留学生の招へい</li> </ul>	
	海外の姉妹校等と の交流活動	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の高校との姉妹校提携、訪問、受入れ</li> </ul>	
③情報教育の推進  (主体:県)	マルチメディアの 学校教育における 活用	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチメディアを活用した教育の研究・研修</li> <li>・教育情報ネットワークの充実と****インターネットへの接続</li> </ul>	「教育ネットかながわ」の運用
	県立高校全校における インターネットの活用	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育ネットかながわ」との接続によるインターネットの利用</li> </ul>	
	図書館教育の充実	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の司書教諭資格の取得促進</li> </ul>	
④ボランティア学習の推進  (主体:県、市町村)	学校におけるボランティア学習の推進	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践研究校における研究</li> <li>・実践事例集・指導資料の作成</li> <li>・ボランティア学習研修会の開催</li> </ul>	
⑤中等教育制度の研究  (主体:県)	研究実践校の指定	研究校の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高一貫など新たな教育制度の研究</li> </ul>	



外国語指導助手による授業

\*国際教育…異なる文化や生活を理解し、国際社会の中で共に生きていく態度などの育成をめざし、各教科、道徳、特別活動など学校教育全般を通じて取り組んでいる教育活動の総称

\*\*マルチメディア…文字、映像、音声の情報をデジタル情報として統合し、処理する情報伝達の媒体

\*\*\*国際教室…外国籍児童・生徒が、学校生活を送るうえで、ことばや生活習慣に困らないよう国際教室担当教員や母語の分かる指導協力者が、日本語指導や適応指導、悩みの相談等を行う。

\*\*\*\*インターネット…統一的なコンピュータ通信方法により、接続するコンピュータネットワークを利用して、世界的規模の情報のやりとりができる通信手段。接続者が急激に増加している。

子どもたちが心豊かな人間性を育み、集団の中でいきいきと自己を発揮することができるよう、人権尊重の視点に立って、いじめや登校拒否などの問題に適切に対応します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①いじめ対策の推進  (主体：県、市町村)	いじめ問題解決のための体制整備	教育相談体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門の資格や経験を持つ相談員（スクールカウンセラー）の活用調査研究</li> <li>スクールカウンセラーの小・中・高等学校への派遣促進</li> <li>教員の教育相談研修の充実</li> </ul>	いじめ対策校内研修の実施
②登校拒否対策の推進  (主体：県、市町村)	登校拒否などに対応する相談・援助・指導の推進	訪問教育相談の推進  適応指導教室における指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校拒否児童・生徒の家庭への訪問教育相談の実施</li> <li>市町村の設置する適応指導教室への支援</li> </ul>	

小・中・高等学校に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒の教育のあり方を検討し、養護学校等がもつ障害児教育の専門性を生かした支援に取り組みます。

また、病気による長期療養児の教育の充実を図るとともに、小・中・高等学校への障害児介助員の配置を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①小・中・高等学校と養護学校等との連携の強化  (主体：県)	盲・ろう・養護学校への地域障害児教育支援センター機能の整備	モデル校の設置  相談業務を実施できる教員の養成  特殊学級と養護学校等との連携研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携のあり方等の研究</li> <li>専門知識を有し、カウンセリング等総合評価のできる教員の養成</li> <li>地域の特殊学級研究会との共同研究実施</li> </ul>	
②小・中学校の通常の学級に在籍する知的障害児等に対する教育の充実  (主体：県、市町村)	通級による指導の対象範囲の拡大	*通級指導教室モデル校の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導のあり方や養護学校からの支援の方法等の研究</li> </ul>	言語障害など6障害種を対象とする通級指導の制度化
③病気療養児教育の充実  (主体：県、市町村)	病気療養児に対する義務教育の充実	病院への病弱養護学校の分教室並びに院内学級の設置  理解啓発パンフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>常時一定数の児童・生徒が入院している病院に順次学級を設置</li> <li>県内小・中学校等関係機関に配布</li> </ul>	調査実施
④小・中・高等学校への障害児介助員配置の促進  (主体：県、市町村)	介助を必要とする児童・生徒の教育機会均等の確保  介助を必要とする生徒の在籍校への配置	小・中学校障害児介助員配置の拡大  県立高校に配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児介助員を配置する市町村への補助</li> <li>生活介助を必要とする生徒に対応する介助員の配置</li> </ul>	18市10町で配置

\*通級指導教室…軽度の障害のある児童・生徒が、小・中学校の通常の学級に在籍したまま、その障害に応じた特別な指導を受けるために設置された指導の場

## 主要施策 児童・生徒の健やかな心身の育成

82

II

児童・生徒の健やかな心身を育むため、学校における薬物乱用防止教育の充実や保健活動の推進など、健康教育の充実に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①薬物乱用防止教育の推進  (主体:県、市町村)	薬物乱用防止教育の充実	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導資料の作成</li> <li>・児童生徒用教材の作成</li> <li>・薬物乱用防止教育研修会の開催</li> </ul>	
②児童・生徒の健康対策の充実  (主体:県、市町村)	県立高等学校における専門相談医の設置  こころの健康対策の充実  学校保健・学校安全に関する活動等の充実	段階的に設置  養護教諭の研修等の充実  県立学校における学校保健活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談医(精神科、産婦人科など)の段階的設置</li> <li>・ヘルスカウンセリング実技講習会</li> <li>・こころの健康づくり講演会</li> <li>・学校保健委員会設置の促進</li> </ul>	学校医制度 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、学校薬剤師

## (2) 多様で柔軟な高等学校教育の推進

生徒一人ひとりの個性や創造性の伸長を図るために、県立高校の特色づくりの推進と、偏差値という一つのものさしにとらわれない新しい入学者選抜制度の定着と一層の改善に取り組みます。

また、科学技術の進展などに柔軟に対応できる人材を育成するため、職業教育の充実を図るとともに、生徒の多様化や生徒数の減少が進む定時制高校については、社会人の学習ニーズへの対応など新しい視点も踏まえながら、魅力ある定時制教育への再編を図ります。

さらに、適正な規模や配置、教育内容の充実など、質と量の両面から、これから県立高校全体のあり方を検討し、その改善に努めます。

## 主要施策 高校の特色づくりの推進

83

生徒の能力・適性・進路希望がきわめて多様化している中で、一人ひとりの個性や創造性の伸長を図るよう、県立高校の特色づくりを推進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①特色ある高校づくりの推進  (主体:県)	県立高校全校における特色の定着	高校全校における特色の充実 専門コース 3校 単位制高校 1校 総合学科 1校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門コースや特色ある科目の設置等、特色を推進するために必要な施設・備品等の整備・更新</li> <li>・特色ある教育活動の推進</li> </ul>	専門コース 18校 単位制高校 1校 総合学科 1校 教育活動支援 97校
②高校の文化・芸術活動の推進  (主体:県)	全国高等学校総合文化祭の実施 (2002年度)	高校生の文化・芸術活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国高等学校総合文化祭の開催及び高校生の文化・芸術活動への支援</li> </ul>	かながわ高校芸術祭への支援

## 主要施策 職業教育の充実

84

産業構造の変化や技術革新等の状況を踏まえ、専門高校（職業高校）の施設・設備の整備を進めるとともに、専門高校の教育活動を広く周知するなど、職業教育の充実を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①魅力ある専門高校づくりの推進  (主体：県)	技術革新に対応した設備の導入	同左	・マルチメディア実習室、自動制御実習装置の整備	1日体験入学、紹介冊子の発行
	社会人講師の登用	同左	・社会人講師による授業	
	学科の改編及び学校・学科の適正配置	同左	・学校・学科の適正配置等の検討 ・地域との連携による伝統工芸品等の制作・販売	
	専門高校の広報の充実	同左	・体験入学の実施期間の拡大等	
②産業教育フェアの開催  (主体：県)	全国産業教育フェアの開催	神奈川県産業教育フェアの開催	・専門高校の実習・研究成果の発表	
③産業教育技術センターの設置  (主体：県)	産業教育技術センターの整備	設置の検討	・施設の位置づけ、運営等についての検討	
④水産高校実習船の更新  (主体：県)	三崎水産高校の実習船更新	同左	・実習船湘南丸の代船建造	

## 主要施策 定時制教育の再編

85

入学する生徒の多様化や生徒数の減少を踏まえ、いろいろな制度等の活用による教育内容の改善と配置の適正化など、今後の定時制教育のあり方について検討します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①定時制教育の活性化の推進  (主体：県)	定時制教育の充実	同左	・教科・教科外活動等の重点的支援及び実務代替等の実施	
②定時制高校の再編整備の推進  (主体：県)	定時制高校の適正配置の推進	同左	・生徒数等を勘案した配置の適正化	

## 主要施策 県立高校の将来構想の策定

86

中長期の生徒数の動向等を展望し、県立高校の適正な規模・配置や、生徒の多様化等に対応した教育内容の充実など、これから県立高校のあり方に関する将来構想を策定します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①県立高校の将来構想の策定  (主体：県)	将来構想の推進	将来構想の策定・推進	・県立高校将来構想検討協議会（仮称）における検討に基づく構想の策定と推進	

### (3) 一人ひとりの障害の状態に応じた教育の推進

養護学校に通う児童・生徒の長時間通学に伴う負担軽減等に対応するため、養護学校の新設を含め、再編整備を計画的に進めます。

また、障害の重度化、重複化などに応じた多様できめ細かな教育を進めるとともに、盲・ろう・養護学校の高等部生徒の卒業後の進路を広げるため、職業教育や進路指導の充実を図ります。

#### 主要施策 養護学校の再編整備

87

児童・生徒の養護学校への長時間通学の負担の軽減などを図るために、養護学校の再編整備を進めます。特に、最も通学負担の重い茅ヶ崎・寒川地域に、養護学校1校を緊急に整備します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①養護学校の再編整備の推進 (主体:県)	通学困難地域の解消	工事着手 設計着手	1校 1校	・県内の通学困難地域の解消 のための養護学校の整備  県立養護学校数 18校
②養護学校の緊急整備 (主体:県)	茅ヶ崎・寒川方面 校の整備	開校	(99年度)	・茅ヶ崎・寒川方面における 養護学校の緊急的整備

#### 主要施策 盲・ろう・養護学校における専門教育等の充実

88

医療的課題のある重度障害児に対する教育を進めるとともに、高等部における訪問教育を実施し、専門教育の充実を図ります。

さらに、情報化社会に対応し、障害児のコミュニケーション手段を確保するため、情報教育の充実に努めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①医療的課題のある重度障害児に対する健康安全確保の推進  (主体:県)	医療的課題のある重度障害児の教育に対する支援システムの構築	同 左  空調設備等の整備	・医療機関と学校との協力関係の整備  ・宿泊を伴う行事への医師等の付き添いの実施  ・体温調節が困難な児童・生徒の健康安全の確保のため、各教室への空調設備等の整備	
②高等部における訪問教育の実施  (主体:県)	通学困難な障害児への高等部段階での教育の実施	高等部における訪問教育開始に伴う体制の整備	・入学選抜方法の確立  ・訪問教育担当教員の配置	
③障害児情報教育の推進  (主体:県)	情報教育の充実  生活補助具としての情報教育機器の整備	同 左  同 左  同 左	・情報化社会に対応した教育の実施  ・障害児のコミュニケーション等の手段としての情報教育機器(パソコン等)の整備	各校4~6台設置
④障害児理解・交流教育の推進  (主体:県)	障害児教育についての理解啓発及び小・中学校等との交流の推進	同 左	・行事を通じた地域の人々との交流  ・学校行事を通じた盲・ろう・養護学校児童・生徒と地域の小・中学校児童・生徒等の交流	

就労先の新たな開拓や地域との連携を基盤とした、新しい作業学習内容を研究し、その展開を図るとともに、養護学校等における就労支援のための施設・設備の整備を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①養護学校等の進路指導の充実  (主体:県)	盲・ろう・養護学校高等部卒業生の就労先の拡大	研究モデル校の設置  卒業生のフォローアップのための総合支援システムの構築	・障害者雇用のための業種別マニュアルの企業との共同開発 ・企業等との連携による研修システムの研究を行うモデル校の設置 ・卒業後の支援システムの構築	職場実習の実施
②養護学校等における職業教育の充実  (主体:県)	盲・ろう・養護学校における職業教育の充実	職業教育充実のための施設設備の整備  学校教育に生かす*職能評価の充実	・産業構造の変化に応じた施設設備の整備  ・第二教育センターにおける職能評価項目の拡充による、一人ひとりにあった職業教育の実施	

#### (4) 安全で快適な教育環境の整備

老朽化が進みつつある県立学校の校舎、体育施設などの整備を計画的に進めます。

また、災害時において、児童・生徒などの安全を確保するため、県立学校や図書館・美術館等の社会教育施設などの耐震対策を推進するとともに、地域における避難所としての役割を果たすことができるよう、機能の充実・強化を図ります。

老朽化が進みつつある県立学校の校舎、体育施設などの整備を計画的に進めるとともに、教育内容の充実にあわせた施設整備等を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①県立学校の計画的整備の推進  (主体:県)	県立学校施設の計画的改修  教育内容や指導の充実に対応した施設等の整備  障害のある生徒のためのエレベーター等の整備  計画的整備のための調査の実施	特に老朽化が著しい施設について緊急的に改修  養護学校の施設整備  実習棟等の整備  県立高校での整備(エレベーターの未設置学区の解消)  建物の耐力度調査の実施	・県立高校、養護学校等の校舎、体育施設等の改修(一部改築を含む) ・児童・生徒の障害の重複化や指導の充実に対応した養護学校施設の整備 ・実習棟等の施設の改築・改修 ・障害のある生徒のためのエレベーター・スロープ等の設置、トイレ改修 ・建築後の年数が相当経過している建物の構造上の危険度を確認する調査	校舎については、1973年度以前建築の県立高校のうち、178棟整備済  実習棟改築41棟  17校整備済

\*職能評価…その人のもつ職業能力、作業能力等について検査を実施し評価を行うことを指すが、特に第二教育センターでは、主に養護学校等の高等部1年で実施し、その後の教育指導等に生かすことを目標としている。

**主要施策 県立学校などの防災対策の推進**

91

II

児童・生徒などの安全を確保するため、県立学校等について耐震診断や耐震補強工事などを実施するとともに、災害発生時に学校が避難所として使用されることを想定し、学校における防災体制の確立を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①県立学校等の耐震補強工事等の実施  (主体:県)	学校、県立図書館等の社会教育施設、県立ふれあいの村の耐震補強工事等の実施	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の結果に基づく補強工事等の実施</li> <li>・窓ガラス飛散防止対策が必要な学校での飛散防止フィルムの貼付</li> </ul>	補強工事済9棟
②防災体制の確立  (主体:県、市町村)	県立学校における防災体制の確立  防災教育の充実	資機材の整備、食糧の備蓄等  同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災資機材の整備</li> <li>・非常配備要員・養護学校児童生徒等の食糧の備蓄</li> <li>・防災に関する教職員研修の実施とそれに基づく防災教育の推進</li> </ul>	防災活動マニュアルの作成 (96年度)

**(5) 私立学校教育の振興**

独自の教育理念に基づいた特色ある教育を進める私立学校への県民の期待と、私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私立学校の教育条件の維持向上、父母負担の軽減、学校経営の健全化の観点から支援します。

**主要施策 私立学校運営への助成**

92

私立学校の教育条件の維持向上及び学校経営の健全化等を図るために、私立学校の経常的経費の一部に対し助成します。また、障害児を受け入れる私立幼稚園に対し教育費の一部を助成します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①私立学校運営への助成  (主体:民間)	私立学校の健全な経営への支援	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人件費、日常的な維持管理経費などの経常的経費への助成</li> </ul>	助成対象校 992校
②私立幼稚園における心身障害児保育への助成  (主体:民間)	統合保育の促進	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児を受け入れ、健常児と一緒に保育する私立幼稚園の教育費への助成</li> </ul>	心身障害児受入幼稚園 182園 435人

**主要施策 私立高等学校等生徒への学費助成**

93

一定の所得以下の学費負担者に対し、入学金や授業料を軽減した学校に対し助成を行います。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①私立高等学校生徒への学費助成  (主体:民間)	学費負担の軽減	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金・授業料を学校設置者が軽減した場合の学校への助成</li> </ul>	助成対象者 入学金7,346人 授業料24,526人
②私立専修学校高等課程生徒への学費助成  (主体:民間)	学費負担の軽減	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金・授業料を学校設置者が軽減した場合の学校への助成</li> </ul>	助成対象者 入学金 811人 授業料1,996人

**主要施策 私立学校の施設整備等への助成**

94

児童・生徒等の安全を確保するため、私立学校施設の耐震診断調査に対し助成します。また、私立学校が行う施設整備等に対して金融機関との協調による融資及び利子補給を行います。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①私立学校施設の耐震診断調査への助成  (主体：民間)	施設の耐震診断調査への支援	同左	・学校設置者が行う私立学校施設の耐震診断に要する経費への助成	地震防災強化地域内にある小・中・高等学校15校
②私立学校の施設整備等への支援  (主体：民間)	教育環境の向上及び施設の耐震化への支援	同左	・私立学校の施設・設備整備に対する金融機関との協調による融資及び利子補給	

**主要施策 私立学校教職員の資質の向上への支援**

95

私学団体等が行う、いじめ対策を含む研修等に対してその事業費の一部を助成するとともに、私立学校教職員を対象に資質の向上を図るための研修会を実施します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①私立学校教職員の資質の向上への支援  (主体：県、民間)	教職員の資質の向上	同左	・私学団体等が行う研修等への助成  ・私立学校教職員を対象とした研修の実施	いじめ関連、海外教育研修等に対する助成 学校法人会計基準研修等実施



クラブ活動風景